

令和 2 年 9 月 4 日 開 会

①

# 令和 2 年第 3 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

## 令和2年第3回茨城県議会定例会議案目次

	頁
第108号議案	令和2年度茨城県一般会計補正予算（第6号）…………… 1
第109号議案	令和2年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）…………… 11
第110号議案	令和2年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）…………… 13
第111号議案	令和2年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）…………… 15
第112号議案	令和2年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）…………… 18
第113号議案	令和2年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）…………… 20
第114号議案	令和2年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）…………… 21
第115号議案	茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例…………… 23
第116号議案	茨城県県税条例の一部を改正する条例…………… 24
第117号議案	茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例…………… 25
第118号議案	海区漁業調整委員会の委員の定数を定める条例…………… 26
第119号議案	県有財産の取得について…………… 27
第120号議案	県有財産の売却処分について（伊奈・谷和原丘陵部地区戸建住宅等用地）…………… 28
第121号議案	県有財産の売却処分について（萱丸地区教育施設用地）…………… 29
第122号議案	県有財産の売却処分について（萱丸地区公共用地）…………… 30
第123号議案	県が行う建設事業に対する市の負担額について…………… 31
第124号議案	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について…………… 32
第125号議案	県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について…………… 34
第126号議案	工事請負契約の変更について（（仮称）上曾トンネル本体工事（石岡工区））…………… 36
第127号議案	工事請負契約の変更について（（仮称）上曾トンネル本体工事（桜川工区））…………… 37
第128号議案	あっせんの申立てについて…………… 38
第129号議案	損害賠償の額の決定について…………… 39
第130号議案	令和元年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について…………… 40
認定第1号	令和元年度茨城県公営企業会計決算の認定について…………… 41

予 算

## 第108号議案

### 令和2年度 茨城県一般会計補正予算（第6号）

令和2年度茨城県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,552,228千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,341,695,003千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		8,703,512 <sup>千円</sup>	35,051 <sup>千円</sup>	8,738,563 <sup>千円</sup>
	2 負担金	8,076,438	35,051	8,111,489
8 使用料及び手数料		17,802,458	10,450	17,812,908
	3 証紙収入	4,736,738	10,450	4,747,188
9 国庫支出金		197,489,374	15,887,381	213,376,755
	1 国庫負担金	51,683,804	430,299	52,114,103
	2 国庫補助金	142,895,935	15,451,082	158,347,017
	3 委託金	2,909,635	6,000	2,915,635
12 繰入金		40,479,913	△ 3,557,654	36,922,259
	2 基金繰入金	33,371,654	△ 3,557,654	29,814,000
14 諸収入		175,558,241	5,166,800	180,725,041
	8 雑収入	4,690,891	5,166,800	9,857,691
15 県債		120,126,200	2,010,200	122,136,400
	1 県債	120,126,200	2,010,200	122,136,400
歳入合計		1,322,142,775	19,552,228	1,341,695,003

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,715,010 <sup>千円</sup>	△ 73,034 <sup>千円</sup>	1,641,976 <sup>千円</sup>
	1 議会費	1,715,010	△ 73,034	1,641,976
3 企画開発費		17,597,741	△ 1,626,480	15,971,261
	1 企画費	12,807,324	△ 1,682,351	11,124,973
	2 開発費	3,102,486	55,871	3,158,357
4 生活環境費		9,964,355	10,859	9,975,214
	1 生活文化費	2,451,461	10,859	2,462,320
5 保健福祉費		271,750,144	10,476,764	282,226,908
	1 厚生総務費	137,732,287	6,254,721	143,987,008
	2 生活保護費	5,529,355	72,208	5,601,563
	3 児童福祉費	44,148,822	878,500	45,027,322
	4 障害福祉費	27,155,466	94,000	27,249,466
	6 医薬費	24,236,869	49,857	24,286,726
	8 公衆衛生費	25,848,687	3,127,478	28,976,165
7 農林水産業費		50,209,636	192,263	50,401,899
	1 農業費	18,786,692	20,000	18,806,692
	2 畜産業費	3,246,823	62,563	3,309,386
	4 水産業費	4,911,065	109,700	5,020,765
8 商工費		178,992,368	6,229,983	185,222,351
	1 産業政策費	146,097,522	5,182,530	151,280,052
	3 中小企業費	6,160,957	1,047,453	7,208,410
9 土木費		116,586,507	3,814,257	120,400,764
	3 河川海岸費	21,145,553	3,814,257	24,959,810

10	警 察 費		63,947,728	210,852	64,158,580
	1	警 察 管 理 費	58,065,687	76,118	58,141,805
	2	警 察 活 動 費	5,882,041	134,734	6,016,775
11	教 育 費		275,851,876	316,764	276,168,640
	1	教 育 総 務 費	56,037,713	316,764	56,354,477
歳 出 合 計			1,322,142,775	19,552,228	1,341,695,003

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 農林水産業費			千円 498,000
	4 水産業費		498,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	78,000
		津波防災対策緊急整備事業費	420,000
8 商工費			1,636,900
	5 立地推進費		1,636,900
		工業団地整備推進費	900,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	736,900
9 土木費			35,848,322
	2 道路橋梁費		26,170,376
		地方道路整備費	16,903,301
		県単道路改良費	328,971
		肋骨道路整備費	9,700
		移管道路整備費	108,000
		地方道路整備費	3,912,378
		道路補修費	4,259,721
		交通安全施設費	609,194
		移管道路整備費	39,111
		3 河川海岸費	
	国補河川改修事業費		3,176,000
	十王ダム堰堤改良事業費		67,156

		災害関連河川改修事業費	22,000
		河川防災費	1,368,558
		水辺空間づくり河川整備事業費	4,242
		緊急浸水対策事業費	212,800
		通常砂防費	125,200
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	87,500
		地すべり対策事業費	9,800
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	178,000
		砂防施設補修費	72,900
		県単砂防費	33,900
		海岸防災費	165,400
		海岸保全施設整備事業費	245,000
	4 港湾費		2,468,510
		国補港湾建設費	452,000
		国補統合補助事業費	239,400
		津波・高潮対策事業費	1,585,080
		港湾維持改良費	192,030
	5 都市計画費		1,421,780
		街路改良費	1,067,580
		県単街路改良費	12,000
		国補公園事業費	322,200
		公園施設費	20,000
	6 住宅費	公営住宅建設費	19,200
合	計		37,983,222

第3表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和2年度 至 令和12年度	共同発行団体による共同発行の総額から茨城県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 資 金 利 子 補 給	茨城県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和6年度	21,760,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道125号、古河市三杉町地内外4箇所 の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	400,000千円
交 通 安 全 施 設 工 事 請 負 契 約	一般国道123号、城里町那珂西地内外3箇所 の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	170,000千円
県 単 道 路 緊 急 修 繕 工 事 請 負 契 約	主要地方道水戸神栖線、茨城町海老沢地内外 48箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	890,000千円
県 単 道 路 植 栽 管 理 工 事 請 負 契 約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結 する。	令 和 3 年 度	262,000千円
県 単 道 路 維 持 工 事 請 負 契 約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結 する。	令 和 3 年 度	70,000千円
県 単 排 水 整 備 工 事 請 負 契 約	一般県道鹿田玉造線、行方市芹沢地内外1 箇所の排水整備に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	45,000千円
県 単 交 通 安 全 施 設 工 事 請 負 契 約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を 締結する。	令 和 3 年 度	116,000千円
国 補 河 川 改 修 工 事 請 負 契 約	一級河川涸沼川、笠間市南吉原地先の河川 改修に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	50,000千円
海 岸 保 全 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	旭海岸、鉾田市上釜地先外1箇所の養浜に 係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	90,000千円

県単急傾斜地崩壊対策事業工事請負契約	西の前-2地区, 石岡市高浜地先の急傾斜地崩壊対策に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	30,000千円
県単水辺空間づくり河川整備事業工事請負契約	一級河川前川, 潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	5,000千円
港湾建設工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	150,000千円
県単港湾維持改良工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	30,000千円
県単公園事業工事請負契約	偕楽園の設備改修に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	20,000千円
県営住宅長寿命化工事請負契約	長山アパート外2箇所の県営住宅の長寿命化に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	194,500千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 413,800	千円 -	千円 413,800	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	712,800	-	712,800			
湛水防除事業	31,800	-	31,800			
土地改良事業	2,991,900	-	2,991,900			
河 川 事 業	13,987,400	1,942,200	15,929,600			
海岸整備事業	351,300	41,100	392,400			
砂 防 事 業	149,200	6,200	155,400			
急傾斜地崩壊対策事業	261,100	△ 37,200	223,900			
港湾整備事業	1,043,500	-	1,043,500			
道路橋梁整備事業	23,869,300	-	23,869,300			
街 路 事 業	3,237,400	-	3,237,400			
空港整備事業	2,800	-	2,800			
放課後児童クラブ整備事業	365,600	-	365,600			
産業技術専門学院整備事業	45,600	-	45,600			
栽培漁業センター施設整備事業	22,000	-	22,000			
体育施設整備事業	251,200	-	251,200			
公営住宅建設事業	721,300	-	721,300			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	20,700	-	20,700			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	191,800	-	191,800			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	10,000	-	10,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	79,300	-	79,300			
単独災害復旧事業	173,300	-	173,300			
保護施設整備事業	18,300	-	18,300			
児童福祉施設整備事業	53,700	-	53,700			

老人福祉施設整備事業	751,400	-	751,400			
障害福祉施設整備事業	432,800	-	432,800			
県庁舎等整備事業	1,065,600	-	1,065,600			
交通安全施設整備事業	787,600	-	787,600			
警察施設整備事業	1,503,700	57,900	1,561,600			
公園事業	558,800	-	558,800			
高校整備事業	2,650,300	-	2,650,300			
文化施設整備事業	526,100	-	526,100			
社会教育施設整備事業	94,800	-	94,800			
特別支援学校整備事業	859,600	-	859,600			
空港周辺整備事業	43,700	-	43,700			
地域鉄道設備等整備事業	49,600	-	49,600			
石綿対策事業	14,900	-	14,900			
災害救助対策事業	16,400	-	16,400			
消防施設整備事業	135,200	-	135,200			
原種苗センター整備事業	23,600	-	23,600			
畜産センター施設整備事業	57,200	-	57,200			
地域活性化事業	902,800	-	902,800			
防災対策事業	549,700	-	549,700			
合併特例事業	1,432,400	-	1,432,400			
地方道路等整備事業	2,042,300	-	2,042,300			
緊急防災・減災事業	389,700	-	389,700			
上水道事業出資金	1,000,000	-	1,000,000			40年以内 (措置期間を含む。)
臨時財政対策債	51,200,000	-	51,200,000			} 30年以内 (措置期間を含む。)
退職手当債	4,000,000	-	4,000,000			
災害援護資金貸付	32,900	-	32,900	普通貸借	無利子	15年以内 (措置期間を含む。)
合計	120,126,200	2,010,200	122,136,400			

## 第109号議案

### 令和2年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

令和2年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,211,609千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		4,209,509 <sup>千円</sup>	2,100 <sup>千円</sup>	4,211,609 <sup>千円</sup>
	7 国庫支出金	-	2,100	2,100
歳 入 合 計		4,209,509	2,100	4,211,609

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		4,209,509 <sup>千円</sup>	2,100 <sup>千円</sup>	4,211,609 <sup>千円</sup>
	1 鹿島開発事業費	1,810,329	2,100	1,812,429
歳 出 合 計		4,209,509	2,100	4,211,609

## 第110号議案

### 令和2年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ244,548,427千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険収入		244,513,852 <sup>千円</sup>	34,575 <sup>千円</sup>	244,548,427 <sup>千円</sup>
	2 国庫支出金	70,309,062	34,575	70,343,637
歳入合計		244,513,852	34,575	244,548,427

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険費		244,513,852 <sup>千円</sup>	34,575 <sup>千円</sup>	244,548,427 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険費	244,507,513	34,575	244,542,088
歳出合計		244,513,852	34,575	244,548,427

## 第111号議案

### 令和2年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費			千円 1,610,636
	4 港湾建設費	港湾建設費	1,610,636
合	計		1,610,636

第2表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備に係る 工事請負契約を締結する。	令和3年度	700,000千円
茨城港常陸那珂港区 臨海部土地造成事業 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区の港湾関連用地整備に 係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	770,000千円

## 第112号議案

### 令和2年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)

令和2年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	2 島名・福田坪開発事業費		千円 1,610,200
		島名・福田坪整備事業費	448,400
		土地区画整理事業費	163,100
		土地区画整理事業費	285,300
	3 上河原崎・中西開発事業費		1,161,800
		上河原崎・中西整備事業費	483,000
		土地区画整理事業費	678,800
	合	計	

## 第113号議案

### 令和2年度 茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度茨城県病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,253,849千円		57,805千円	1,311,654千円
第4項 他会計補助金	-千円		57,805千円	57,805千円
第3款 こども病院資本的収入	578,204千円		9,122千円	587,326千円
第4項 他会計補助金	-千円		9,122千円	9,122千円
		支		出
第1款 中央病院資本的支出	2,208,688千円		57,805千円	2,266,493千円
第1項 建設改良費	1,040,086千円		57,805千円	1,097,891千円
第3款 こども病院資本的支出	881,992千円		9,122千円	891,114千円
第1項 建設改良費	215,518千円		9,122千円	224,640千円

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第114号議案

### 令和2年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「3,463,563千円」を「4,316,256千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「2,140,719千円」を「2,140,626千円」に、「63,666千円」を「63,573千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資本的収入	3,893,474千円		852,786千円	4,746,260千円
第1項 国庫補助金	1,916,535千円		522,879千円	2,439,414千円
第2項 企業債	1,245,600千円		165,000千円	1,410,600千円
第3項 負担金	730,999千円		164,907千円	895,906千円
		支		出
第1款 資本的支出	6,034,193千円		852,693千円	6,886,886千円
第1項 建設改良費	3,463,563千円		852,693千円	4,316,256千円

（債務負担行為の補正）

第4条 予算第5条の表中小貝川東部流域下水道工事請負契約の項の次に次のように加える。

那珂久慈流域下水道工事請負契約	令和3年度	137,000
-----------------	-------	---------

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「1,245,600千円」を「1,410,600千円」に改める。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦



条例 ・ その他

## 第115号議案

### 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例

茨城県手数料徴収条例（平成12年茨城県条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1の318の項中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に、「第2項」を「第3項」に改め、同表の319の項中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に改め、同表の374の項及び375の項を削り、同表の373の項中「第36条第1項（同条第4項）」を「第88条第1項（同条第5項）」に改め、同項を同表の375の項とし、同表の372の項中「第26条第1項ただし書」を「第79条第1項ただし書」に、「定置漁業権又は区画漁業権」を「個別漁業権」に、「漁業権移転認可申請手数料」を「個別漁業権移転認可申請手数料」に改め、同項を同表の374の項とし、同表の371の項中「第24条第2項の規定に基づく定置漁業権又は区画漁業権」を「第78条第2項の規定に基づく個別漁業権」に、「定置漁業権又は区画漁業権を目的とする抵当権設定認可申請手数料」を「個別漁業権を目的とする抵当権設定認可申請手数料」に改め、同項を同表の373の項とし、同表の370の項中「第22条第1項」を「第76条第1項」に改め、同項を同表の372の項とし、同表の369の項中「第14条第4項（同条第7項において準用する場合を含む。）」を「第72条第6項」に、「漁業権の」を「団体漁業権の」に、「漁業権共有認可申請手数料」を「団体漁業権共有認可申請手数料」に改め、同項を同表の371の項とし、同表の368の項中「（昭和24年法律第267号）第10条」を「第69条」に改め、同項を同表の370の項とし、同表の367の項の次に次のように加える。

368 漁業法（昭和24年法律第267号）第57条第1項の規定に基づく5トン以上の漁船を使用して行う漁業に係る漁業の許可の申請に対する審査	5トン以上の漁船を使用して行う漁業に係る漁業許可申請手数料	2,900円
369 漁業法第58条において準用する同法第47条の規定に基づく5トン以上の漁船を使用して行う漁業に係る漁業許可の変更の許可の申請に対する審査	5トン以上の漁船を使用して行う漁業に係る漁業許可変更許可申請手数料	2,400円

付 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第116号議案

### 茨城県県税条例の一部を改正する条例

茨城県県税条例（昭和25年茨城県条例第43号）の一部を次のように改正する。

付則第15条中「令和3年1月31日」を「令和8年1月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第117号議案

### 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例

茨城県立医療大学授業料等徴収条例（平成6年茨城県条例第51号）の一部を次のように改正する。  
別表第2中「733,330円」を「1,133,330円」に、「785,720円」を「1,185,720円」に改める。

付 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第118号議案

### 海区漁業調整委員会の委員の定数を定める条例

海区漁業調整委員会の委員の定数は、漁業法（昭和24年法律第267号）第138条第2項ただし書の規定により、次の各号に掲げる海区漁業調整委員会の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める数とする。

- (1) 茨城海区漁業調整委員会 17人
- (2) 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 12人

付 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第119号議案

### 県有財産の取得について

地域部通信指令課の備品として、下記により県有財産を取得するものとする。

記

名 称	種 類	数 量	取得予定価格	取得先住所氏名
茨城県警察IPR形警察 移動無線通信システム	IPR形移動用無線機 (車載仕様)	335式	382,739,280 円	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社 執行役社長 杉山 武史
	IPR形移動用無線機 (携帯仕様)	70式		
	IPR形オートバイ用無線機	35式		
	IPR形基地局制御装置	3台		
	IPR形基地局用無線装置	3台		

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第120号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

- 1 不動産の表示  
つくばみらい市陽光台二丁目1番6ほか26筆  
土 地 41,745.34平方メートル
- 2 売却予定価格  
金 2,360,120,000円
- 3 売却処分先  
水戸市笠原町600番地62  
伊奈・谷和原地区住宅事業者向け土地分譲事業共同企業連合体  
代表 茨城セキスイハイム株式会社  
代表取締役 寺 内 勝

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第121号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

- 1 不動産の表示  
つくば市みどりの南106番1ほか6筆  
土 地 61,181.14平方メートル
- 2 売却予定価格  
金 1,872,142,000円
- 3 売却処分先  
つくば市研究学園一丁目1番地1  
つくば市長 五十嵐 立 青

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第122号議案

### 県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

- 1 不動産の表示  
つくば市みどりの南14番1  
土 地 25,000.05平方メートル
- 2 売却予定価格  
金 855,951,711円
- 3 売却処分先  
つくば市研究学園一丁目1番地1  
つくば市長 五十嵐 立 青

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第123号議案

### 県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和2年度において県が行う建設事業に対する市の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	千円 284,000	千円 56,800	
	ひたちなか市	40,000	3,600	
広域漁港整備事業	神栖市	340,000	55,000	
	日立市	110,000	16,500	
水産基盤ストックマネジメント事業	ひたちなか市	140,000	21,000	
	神栖市	238,000	47,600	
波崎漁港外港拡張部開港対策事業	神栖市	238,000	47,600	
漁港施設整備事業	日立市	7,000	1,750	
	北茨城市	29,500	7,375	
	ひたちなか市	20,500	5,125	
	神栖市	22,000	5,500	

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第124号議案

### 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和2年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項並びに土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
県営土地改良事業	水戸市	千円 370,350	千円 35,352	
	土浦市	91,200	301	
	古河市	1,375,150	182,574	
	石岡市	123,450	4,176	
	結城市	380,250	25,056	
	龍ヶ崎市	264,105	6,269	
	下妻市	313,767	26,734	
	常総市	236,175	7,263	
	常陸太田市	261,235	37,548	
	高萩市	107,250	15,000	
	北茨城市	241,175	53,250	
	笠間市	311,125	40,533	
	取手市	268,287	1,965	
	つくば市	194,350	15,485	
	ひたちなか市	96,550	1,458	
	鹿嶋市	147,025	31,250	
潮来市	235,800	22,000		

守 谷 市	11,287	2,079	
常 陸 大 宮 市	286,135	5,718	
那 珂 市	128,800	1,356	
筑 西 市	350,636	19,015	
坂 東 市	377,625	23,031	
稲 敷 市	267,550	35,100	
桜 川 市	304,950	11,086	
神 栖 市	5,869	546	
つくばみらい市	461,200	27,656	
小 美 玉 市	91,325	20,000	
茨 城 町	225,100	1,993	
大 洗 町	125,145	2,997	
城 里 町	118,050	1,024	
東 海 村	96,550	326	
美 浦 村	161,959	15,163	
阿 見 町	33,217	2,318	
八 千 代 町	177,050	1,711	
五 霞 町	43,000	1,200	
境 町	594,000	32,823	
利 根 町	247,980	22,806	

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第125号議案

### 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和2年度において県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項並びに下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
河川事業	日立市	103,000 <small>千円</small>	10,300 <small>千円</small>	
	土浦市	60,500	6,050	
	石岡市	84,500	8,450	
	龍ヶ崎市	90,000	9,000	
	常陸太田市	40,000	4,000	
	高萩市	42,000	4,200	
	北茨城市	5,000	500	
	ひたちなか市	80,000	8,000	
	鹿嶋市	48,000	4,800	
	稲敷市	15,000	1,500	
	行方市	152,000	15,200	
	鉾田市	70,000	7,000	
	小美玉市	32,000	3,200	
港湾事業	日立市	450,000	45,000	
	ひたちなか市	1,630,000	171,300	
	東海村	650,000	19,500	
下水道事業	水戸市	245,911	53,851	
	日立市	124,616	27,288	
	土浦市	666,875	129,381	
	古河市	42,722	8,401	
	石岡市	220,092	42,700	
	龍ヶ崎市	183,379	32,586	

	下妻市	119,728	26,548	
	常総市	84,205	18,239	
	常陸太田市	56,057	12,275	
	牛久市	156,052	27,730	
	つくば市	593,213	125,040	
	ひたちなか市	274,524	60,116	
	潮来市	32,850	8,212	
	常陸大宮市	30,764	6,737	
	那珂市	94,535	20,702	
	筑西市	63,806	15,056	
	坂東市	29,466	5,838	
	稲敷市	17,973	3,609	
	かすみがうら市	154,592	29,993	
	桜川市	32,958	9,105	
	行方市	17,380	4,345	
	小美玉市	241,783	46,909	
	大洗町	60,549	13,260	
	城里町	20,509	4,490	
	東海村	69,144	15,141	
	阿見町	181,995	35,309	
	河内町	19,916	3,991	
	八千代町	57,010	12,987	
	境町	41,112	7,836	
	利根町	30,923	5,495	

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第126号議案

### 工事請負契約の変更について

下記により，工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県単支援道改 第31-03-000-6-001号 合併支援道路 (仮称)上曾トンネル 本体工事(石岡工区)	随意契約	既請負 契約金額	円 4,031,918	東京都港区港南二丁目15番2号 大林・株木・市村特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大林組 取締役社長 蓮輪 賢治 代理人 常務執行役員関東支店長 多尾田 望
		今回増減 (△) 額	37,499	
		計	4,069,417	

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第127号議案

### 工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県単支援道改 第31-03-016-6-001号 合併支援道路 (仮称)上曾トンネル 本体工事(桜川工区)	随意契約	既請負 契約金額	千円 2,967,294	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 大成・岡部・白田特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 代表取締役社長 村田 誉之 代理人 東京支店常務執行役員支店長 須藤 史彦
		今回増減 (△)額	26,026	
		計	2,993,320	

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第128号議案

### あっせんの申立てについて

茨城県は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に係る損害賠償金等の支払について和解の仲介を求めるため、次のとおり原子力損害賠償紛争解決センターへあっせんの申立てをする。

#### 1 あっせんの申立ての相手方の住所及び名称

住 所	名 称
東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	東京電力ホールディングス株式会社

#### 2 あっせんの申立ての要旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に伴い、茨城県が平成23年度から平成25年度までの間に放射性物質の影響対策を実施したこと等により被った損害に係る損害賠償金及び遅延損害金の支払について和解の仲介を求める。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

## 第129号議案

### 損害賠償の額の決定について

中央病院で発生した手術時の医療行為に係る事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 11,005,562円

2 損害賠償の相手方

個人

3 事故発生の日時及び場所

平成27年8月3日（月）午後3時頃

笠間市鯉淵6528番地中央病院内

4 事故の概要

中央病院所属の職員が、上記場所において行った手術時の医療行為により、相手方に、後遺症を伴う脊髄損傷を生じさせる損害を与えた。

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第130号議案

### 令和元年度 茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、令和元年度下記会計に係る利益について、別冊の剰余金処分計算書のとおり処分する。

記

- 1 令和元年度茨城県水道事業会計
- 2 令和元年度茨城県工業用水道事業会計
- 3 令和元年度茨城県地域振興事業会計
- 4 令和元年度茨城県病院事業会計
- 5 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計
- 6 令和元年度茨城県流域下水道事業会計

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

認

定

## 認定第1号

### 令和元年度 茨城県公営企業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、令和元年度下記会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して提出するから認定されたい。

記

- 1 令和元年度茨城県水道事業会計決算
- 2 令和元年度茨城県工業用水道事業会計決算
- 3 令和元年度茨城県地域振興事業会計決算
- 4 令和元年度茨城県病院事業会計決算
- 5 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計決算
- 6 令和元年度茨城県流域下水道事業会計決算

令和2年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦